

試験案内の一部訂正について

令和7年度宮崎県消防設備士試験案内 p.4「8 試験の一部免除（甲種特類を除く。）（2）電気
工事士免状の所有者ほか③技術士登録証を有する方」表の一部に誤りがありました。以下のとおり
訂正いたします。

なお、ホームページ掲載中の試験案内 PDF データについては文言を修正済みです。

（誤）

技術士登録証を有する方	下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除	
	技術の部門	試験の指定区分
	部門	第 1、2、3、5、6 類
	電気・電子部門	第 4、7 類
	化学部門	第 2、3 類
	衛生工学部門	第 1 類

（正）

技術士登録証を有する方	下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除	
	技術の部門	試験の指定区分
	機械部門	第 1、2、3、5、6 類
	電気・電子部門	第 4、7 類
	化学部門	第 2、3 類
	衛生工学部門	第 1 類